

北朝鮮による六度目の核実験に対する抗議決議

平成二十九年九月五日

参議院外交防衛委員会

去る九月三日、北朝鮮は、六回目の核実験を実施した。これは、国際社会の度重なる強い抗議と警告を完全に無視して強行したものであり、決議第二三七一号等の一連の国連安全保障理事会決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反するものである。また、国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに、唯一の被爆国である我が国として決して容認できるものではなく、断固として抗議する。

北朝鮮は、先月二十九日の我が国上空を通過する形での弾道ミサイル発射を含め、度重なる弾道ミサイル発射を行っている。一般の核実験は、過去に比類ない規模で行われたものであり、到底許されない暴挙である。こうした北朝鮮の核及び弾道ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った、新たな段階の脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであることから、最も強い言葉で非難する。

本委員会は、北朝鮮に対し、更なる挑発行動を控え、核及び弾道ミサイル計画を全面的に放棄し、不可逆的かつ検証可能な国際社会による管理を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める。また、関連する安保理決議を即時かつ完全に履行することを改めて要求する。さらに、国際社会に対して、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

政府は、国際社会に対して、安保理決議の確実な履行を強く働きかけるとともに、併せて、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に挑発行動の自制と非核化に向けた具体的行動を強く求めるべきである。また、政府は、新たな安保理決議の採択を含め、国際社会が一致団結して北朝鮮に対する一層厳格で実効的な措置をとるよう求めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図るべきである。

加えて、政府は、北朝鮮情勢に関する情報収集・分析を徹底し、国民に対して迅速かつ一層的確な情報提供を行うとともに、不測の事態に備えて不断に必要な態勢をとるほか、我が国の平和と安全の確保、国民の安全と安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。